

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年4月7日
【会社名】	株式会社三機サービス
【英訳名】	SANKI SERVICE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 義兼
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市野里109番地の17 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	079-289-4411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務人事部長 竹谷 隆明
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市東延末三丁目12番地(本社)
【電話番号】	079-289-4411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務人事部長 竹谷 隆明
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 306,000,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 372,500,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 111,750,000円 (注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年3月20日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集250,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成27年4月7日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し325,000株（引受人の買取引受による売出し250,000株・オーバーアロットメントによる売出し75,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したことによりこれらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、並びに第3四半期連結会計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成27年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビュー報告書を有限責任 あずさ監査法人より受領したことによりこれに関連する事項を訂正するため、併せて、「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
募集又は売出しに関する特別記載事項
2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
3. ロックアップについて
4. 親引け先への販売について

第二部 企業情報

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要

第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等
 - (1) 連結財務諸表
 - (2) その他

第四部 株式公開情報

第3 株主の状況

[四半期レビュー報告書]

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

（ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」については_____ 罫を省略しております。）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	250,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注)1.平成27年3月20日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成27年4月7日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3.当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、25,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

4.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5.上記とは別に、平成27年3月20日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	250,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注)1.平成27年3月20日開催の取締役会決議によっております。

2.当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、25,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4.親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

3.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4.上記とは別に、平成27年3月20日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注)2.の全文削除及び3.4.5.の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

平成27年4月15日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年4月7日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	250,000	327,250,000	177,100,000
計（総発行株式）	250,000	327,250,000	177,100,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年3月20日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月15日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,540円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は385,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成27年4月15日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年4月7日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,224円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	250,000	<u>306,000,000</u>	<u>171,350,000</u>
計（総発行株式）	250,000	<u>306,000,000</u>	<u>171,350,000</u>

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年3月20日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月15日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5．仮条件（1,440円～1,540円）の平均価格（1,490円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は372,500,000円となります。
- 6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成27年4月16日(木) 至 平成27年4月21日(火)	未定 (注)4.	平成27年4月23日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年4月7日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年4月15日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けにあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年4月7日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年4月15日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年3月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成27年4月15日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年4月24日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成27年4月8日から平成27年4月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売にあたりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	1,224	未定 (注) 3 .	100	自 平成27年 4月16日(木) 至 平成27年 4月21日(火)	未定 (注) 4 .	平成27年 4月23日(木)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,440円以上1,540円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年4月15日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付けにあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定にあたり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

業績を着実に伸ばしてきていること。

空調機器メンテナンス事業は安定性があること。

トータルメンテナンス事業は成長の可能性はあるが競合が厳しいこと。

以上の評価に加え、類似会社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,440円から1,540円の範囲が妥当であると判断いたしました。

- 2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,224円)及び平成27年4月15日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年3月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成27年4月15日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、平成27年4月24日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 7 . 申込み在先立ち、平成27年4月8日から平成27年4月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売にあたりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(1,224円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年4月23日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
計	-	250,000	-

(注) 1. 平成27年4月7日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年4月15日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	175,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年4月23日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	20,000	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	20,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	10,000	
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号	10,000	
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	10,000	
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号	5,000	
計	-	250,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年4月15日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
354,200,000	7,000,000	347,200,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,540円)を基礎として算出した見込額であります。

- 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
342,700,000	7,000,000	335,700,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,440円～1,540円)の平均価格(1,490円)を基礎として算出した見込額であります。

- 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額347,200千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限106,260千円と合わせて、メンテナンス技術習得の短期化、多能工化（特定の設備機器のみならず数種の設備機器を扱うことができるメンテナンスエンジニアの育成）の向上を図るため、新規に開設予定の研修センターの建設・設備に200,000千円、コールセンターシステムの機能強化及び効率化の向上のためのITシステム強化に50,000千円を設備資金として平成28年5月期中に充当予定であります。

ITシステム強化の具体的な内容については、トータルメンテナンス事業の収益拡大のために顧客ニーズに対応する機能を充実させること及びコールセンター業務の効率化や当社メンテナンスエンジニアの作業管理の効率化によるコスト削減を目的として開発する予定です。

上記以外の残額は、平成27年5月期以降に今後の成長のための人材採用及び人件費、教育研修費等の運転資金に充当予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

(訂正後)

上記の手取概算額335,700千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限102,810千円と合わせて、メンテナンス技術習得の短期化、多能工化（特定の設備機器のみならず数種の設備機器を扱うことができるメンテナンスエンジニアの育成）の向上を図るため、新規に開設予定の研修センターの建設・設備に200,000千円、コールセンターシステムの機能強化及び効率化の向上のためのITシステム強化に50,000千円を設備資金として平成28年5月期中に充当予定であります。

ITシステム強化の具体的な内容については、トータルメンテナンス事業の収益拡大のために顧客ニーズに対応する機能を充実させること及びコールセンター業務の効率化や当社メンテナンスエンジニアの作業管理の効率化によるコスト削減を目的として開発する予定です。

上記以外の残額は、平成27年5月期以降に今後の成長のための人材採用及び人件費、教育研修費等の運転資金に充当予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

平成27年4月15日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	250,000	385,000,000	兵庫県姫路市 中島 義兼 220,000株 兵庫県姫路市 中島 薫子 30,000株
計(総売出株式)	-	250,000	385,000,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,540円）で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成27年4月15日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	250,000	372,500,000	兵庫県姫路市 中島 義兼 220,000株 兵庫県姫路市 中島 薫子 30,000株
計(総売出株式)	-	250,000	372,500,000	-

- （注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3．売出価額の総額は、仮条件（1,440円～1,540円）の平均価格（1,490円）で算出した見込額であります。
- 4．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。
- 6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	75,000	115,500,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 75,000株
計(総売出株式)	-	75,000	115,500,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年3月20日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,540円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	75,000	<u>111,750,000</u>	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 75,000株
計(総売出株式)	-	75,000	<u>111,750,000</u>	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年3月20日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,440円～1,540円)の平均価格(1,490円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である中島義兼（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年3月20日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 75,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成27年5月25日（月）

（注）1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成27年4月7日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成27年4月15日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である中島義兼（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年3月20日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 75,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,224円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成27年5月25日（月）

（注） 割当価格は、平成27年4月15日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

3. ロックアップについて

（訂正前）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である中島義兼、株主である株式会社中島産業、中島薫子、中島諒子、中島悠希、中島杏菜、北村源英、大橋一彦、中田安紀、松本邦雄及び中島陸子、並びに新株予約権者である竹谷隆明は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年7月22日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成27年10月20日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年3月20日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当てを受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正後）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である中島義兼、株主である株式会社中島産業、中島薫子、中島諒子、中島悠希、中島杏菜、北村源英、大橋一彦、中田安紀、松本邦雄及び中島陸子、並びに新株予約権者である竹谷隆明は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年7月22日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成27年10月20日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年3月20日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の日（平成27年10月20日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当てを受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正前）
記載なし

（訂正後）

4．親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a．親引け先の概要	三機サービス従業員持株会（理事長 北越 達男） 兵庫県姫路市東延末三丁目12番地 白鷺ビル6 F
b．当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c．親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d．親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、25,000株を上限として、発行価格決定日に決定される予定。）
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g．親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3．ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中島 義兼	兵庫県姫路市	649,750 (36,250)	42.24 (2.36)	429,750 (36,250)	24.03 (2.03)
株式会社中島産業	兵庫県姫路市飾東町塩崎428	325,000 (125,000)	21.13 (8.13)	325,000 (125,000)	18.18 (6.99)
三機サービス従業員持株会	兵庫県姫路市東延末三丁目12番地 白鷺ビル6F	239,345	15.56	264,345	14.78
中島 諒子	東京都港区	97,500 (62,500)	6.34 (4.06)	97,500 (62,500)	5.45 (3.50)
中島 薫子	兵庫県姫路市	105,000	6.83	75,000	4.19
中島 悠希	兵庫県姫路市	25,000	1.63	25,000	1.40
中島 杏菜	兵庫県姫路市	25,000	1.63	25,000	1.40
北村 源英	滋賀県彦根市	15,000 (5,000)	0.98 (0.33)	15,000 (5,000)	0.84 (0.28)
大橋 一彦	静岡県焼津市	15,000 (5,000)	0.98 (0.33)	15,000 (5,000)	0.84 (0.28)
中田 安紀	東京都葛飾区	15,000 (6,250)	0.98 (0.41)	15,000 (6,250)	0.84 (0.35)
計	—	1,511,595 (240,000)	98.28 (15.60)	1,286,595 (240,000)	71.95 (13.42)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成27年3月20日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成27年3月20日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(25,000株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合となります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(訂正前)

(省略)

第38期第2四半期連結累計期間(自平成26年6月1日至平成26年11月30日)

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、天候不順の影響や消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により国内消費の減少等がみられたものの、政府による各種経済政策等を背景とした企業収益の持ち直しと、それに伴う雇用情勢の改善がみられ、緩やかな回復基調となりました。また、設備投資は増加傾向にあり、省エネ・省コストへの関心も高まりつつあるものの、当社グループを取り巻くメンテナンス業界におきましては、引き続き設備維持管理コストへの見直し意識が強く、厳しい環境が続いております。

このような環境下において、当社グループは「メンテナンスを核とした環境改善」を事業コンセプトとし、引き続きお客様に快適な空間と時間、そして安心を提供することに注力いたしました。そのため、お客様のニーズを基にコールセンター機能を強化するとともに、当社社員が有するメンテナンス技術の多様化を推進しながら、省エネ・省コスト提案を通じてお客様の潜在的ニーズを掘り起こし、新規契約の獲得や既存契約の深耕・維持管理に取り組んでまいりました。

上海三機大樓設備維修有限公司のコールセンターも順調に契約数を伸ばし、中国市場での事業展開の核となっております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,741,394千円、営業利益は120,923千円、経常利益は129,647千円、四半期純利益は91,322千円となりました。

空調機器メンテナンス事業

空調機器メンテナンス事業においては、メーカーサービス指定店としてパナソニックグループ会社が製造・販売を行う大型空調機器(主に吸収式冷温水器)を中心としたメンテナンスを行う一方、パナソニックES産機システム株式会社から年間保守契約に基づき受託する定期点検、修理対応を主軸とし各種トラブルを事前に防止する保全メンテナンスにも注力いたしました。また、既存取引先のエリアだけでなく、ポンプのインバータ化による省エネや空調設備の整備に係る提案力を活かしてエリアを拡大し、同業他社との差別化と競争力の向上に努めました。

この結果、当社が管理する機器台数の増加に伴う定期的なメンテナンスが増加したことや機器設備更新工事の大型案件の寄与もあり空調機器メンテナンス事業の売上高は1,055,057千円となり、セグメント利益(営業利益)は86,944千円となりました。

トータルメンテナンス事業

トータルメンテナンス事業においては、当社の強みである24時間365日稼働のコールセンターを核としたサービスを、多店舗・多棟展開企業である飲食業、小売業、イベント施設、医療・介護・福祉施設等の幅広い業界をターゲットとして日本全国で拡大してまいりました。さらには、メーカーサービス指定店としての空調機器メンテナンス事業と連携し、既存顧客にインバータ化等の省エネ提案を行うなど、設備更新やメンテナンスを通じた顧客の環境改善に注力し、また、空調設備を含めた設備全般のメンテナンス管理を行うトータルメンテナンスの提案を行ってまいりました。

この結果、トータルメンテナンス事業の売上高は1,678,089千円となり、セグメント利益(営業利益)は34,869千円となりました。

その他

その他に含まれる飲食店経営事業(中国上海市)の撤退に伴い、上海三吉餐飲管理有限公司は平成26年6月30日に清算終了し、上海楓雅日式餐飲有限公司は清算手続き中でありました。これにより「その他」はシステム開発事業のみとなり、売上高8,247千円、セグメント損失(営業損失)890千円となりました。

（訂正後）

（省略）

第38期第3四半期連結累計期間（自平成26年6月1日至平成27年2月28日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動により国内消費の減少等がみられたものの、日銀による大幅な金融緩和等による企業収益の持ち直しと、それに伴う雇用情勢の改善により、緩やかな回復基調となりました。また、設備投資は増加傾向にあり、省エネ・省コストへの関心も高まりつつあるものの、当社グループを取り巻くメンテナンス業界におきましては、引き続き設備維持管理コストへの見直し意識が強く、厳しい環境が続いております。一方、中国経済は、過剰生産能力の調整や不動産市況の軟化により成長率が鈍化しております。

このような環境下において、当社グループは「メンテナンスを核とした環境改善」を事業コンセプトとし、引き続きお客様に快適な空間と時間、そして安心を提供することに注力いたしました。そのため、お客様のニーズを基にコールセンター機能を強化するとともに、当社社員が有するメンテナンス技術の多様化を推進しながら、省エネ・省コスト提案を通じてお客様の潜在的ニーズを掘り起こし、新規契約の獲得や既存契約の深耕・維持管理に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,280,816千円、営業利益は212,706千円、経常利益は222,119千円、四半期純利益は147,014千円となりました。

空調機器メンテナンス事業

空調機器メンテナンス事業においては、メーカーサービス指定店としてパナソニックグループ会社が製造・販売を行う大型空調機器（主に吸気式冷温水器）を中心としたメンテナンスを行う一方、パナソニックES産機システム株式会社から年間保守契約に基づき受託する定期点検、修理対応を主軸とし各種トラブルを未然に防止する保全メンテナンスにも注力いたしました。また、既存取引先のエリアだけでなく、ポンプのインバータ化による省エネや空調設備の整備に係る提案力を活かしてエリアを拡大し、同業他社との差別化と競争力の向上に努めました。

この結果、当社が管理する機器台数の増加に伴う定期的なメンテナンスが増加したことや機器設備更新工事の大型案件の寄与もあり、空調機器メンテナンス事業の売上高は1,614,075千円となり、セグメント利益（営業利益）は141,838千円となりました。

トータルメンテナンス事業

トータルメンテナンス事業においては、当社の強みである24時間365日稼働のコールセンターを核としたサービスを、多店舗・多棟展開企業である飲食業、小売業、イベント施設、医療・介護・福祉施設等の幅広い業界をターゲットとして日本全国で拡大してまいりました。さらには、メーカーサービス指定店としての空調機器メンテナンス事業と連携し、既存顧客にインバータ化等の省エネ提案を行うなど、設備更新やメンテナンスを通じた顧客の環境改善に注力し、また、空調設備を含めた設備全般のメンテナンス管理を行うトータルメンテナンスの提案を行ってまいりました。

この結果、LED照明導入や省エネ性が高い空調機器への更新工事等の大型案件の寄与もあり、トータルメンテナンス事業の売上高は2,656,184千円となり、セグメント利益（営業利益）は71,950千円となりました。

その他

その他に含まれる飲食店経営事業（中国上海市）の撤退に伴い、上海三吉餐飲管理有限公司は平成26年6月30日に清算終了し、上海楓雅日式餐飲有限公司は清算手続き中でありました。これにより「その他」はシステム開発事業のみとなり、売上高は10,557千円となり、セグメント損失（営業損失）は1,082千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(訂正前)

(省略)

第38期第2四半期連結累計期間（自平成26年6月1日至平成26年11月30日）

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ70,440千円減少し291,302千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は47,820千円となりました。これは主に、たな卸資産の増加額が99,097千円及び仕入債務の減少額が54,304千円あった一方で、税金等調整前四半期純利益が142,121千円及び売上債権の減少額が74,637千円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は7,117千円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入額が50,889千円、並びに敷金及び保証金の回収による収入額が3,003千円あった一方で、定期預金の預入による支出額が57,386千円及び長期前払費用の取得による支出額が2,720千円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は112,108千円となりました。これは主に、短期借入金の増加額が12,500千円あった一方で、長期借入金の返済による支出額が109,890千円及び社債の償還による支出額が10,000千円あったこと等によるものであります。

(訂正後)

(省略)

2【生産、受注及び販売の状況】

(3) 販売実績

(訂正前)

第37期連結会計年度及び第38期第2四半期連結累計期間における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第37期連結会計年度 (自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)		第38期第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
空調機器メンテナンス事業	2,007,402	103.1	1,055,057
トータルメンテナンス事業	3,439,421	104.4	1,678,089
その他	34,314	19.0	8,247
合計	5,481,138	101.1	2,741,394

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度及び第38期第2四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第36期連結会計年度 (自平成24年6月1日 至平成25年5月31日)		第37期連結会計年度 (自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)		第38期第2四半期 連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナソニックE S産機 システム株式会社	1,830,676	33.8	1,750,632	31.9	864,968	31.6
株式会社プレナス	786,372	14.5	832,608	15.2	473,598	17.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

第37期連結会計年度及び第38期第3四半期連結累計期間における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第37期連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)		第38期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 2月28日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
空調機器メンテナンス事業	2,007,402	103.1	1,614,075
トータルメンテナンス事業	3,439,421	104.4	2,656,184
その他	34,314	19.0	10,557
合計	5,481,138	101.1	4,280,816

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度及び第38期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第36期連結会計年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)		第37期連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)		第38期第3四半期 連結累計期間 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナソニックES産機 システム株式会社	1,830,676	33.8	1,750,632	31.9	1,289,000	30.1
株式会社プレナス	786,372	14.5	832,608	15.2	645,014	15.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 外注実績

(訂正前)

第37期連結会計年度及び第38期第2四半期連結累計期間における外注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第37期連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)		第38期第2四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
空調機器メンテナンス事業	157,267	146.5	131,378
トータルメンテナンス事業	1,967,531	96.9	1,012,752
その他	-	-	-
合計	2,124,798	99.4	1,144,130

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

第37期連結会計年度及び第38期第3四半期連結累計期間における外注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第37期連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)		第38期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
空調機器メンテナンス事業	157,267	146.5	177,836
トータルメンテナンス事業	1,967,531	96.9	1,522,754
その他	-	-	-
合計	2,124,798	99.4	1,700,591

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 仕入実績

(訂正前)

第37期連結会計年度及び第38期第2四半期連結累計期間における仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第37期連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)		第38期第2四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
空調機器メンテナンス事業	239,842	120.3	129,889
トータルメンテナンス事業	479,011	100.1	249,816
その他	-	-	-
合計	718,854	106.0	379,705

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

第37期連結会計年度及び第38期第3四半期連結累計期間における仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第37期連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)		第38期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
空調機器メンテナンス事業	239,842	120.3	197,361
トータルメンテナンス事業	479,011	100.1	396,361
その他	-	-	-
合計	718,854	106.0	593,722

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 経営成績の分析

(訂正前)

(省略)

第38期第2四半期連結累計期間（自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日）

売上高

当第2四半期連結累計期間の売上高は2,741,394千円となりました。これは主として、省エネインバータや設備の保全メンテナンスが想定を下回ったものの、当社の主力商品である吸収式冷温水機等の受注が堅調に推移したこと等によるものであります。構成比は、空調機器メンテナンス事業が38.5%、トータルメンテナンス事業が61.2%、その他が0.3%となりました。

営業利益

当第2四半期連結累計期間の売上原価は、当社メンテナンスエンジニアに係る人件費やパートナーへの業務委託に係る外注費及び原材料の仕入れ等により2,157,640千円となりました。また、販売費及び一般管理費は462,830千円となりました。これは主として、給料及び手当、法定福利費及び支払手数料等によるものであります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、120,923千円となりました。

経常利益

当第2四半期連結累計期間の経常利益は、為替差益8,848千円を計上したこと等により129,647千円となりました。

四半期純利益

当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は当社の子会社である上海三吉餐飲管理有限公司の清算に伴う子会社清算益13,372千円を計上したことにより91,322千円となりました。

(訂正後)

(省略)

第38期第3四半期連結累計期間（自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日）

売上高

当第3四半期連結累計期間の売上高は4,280,816千円となりました。これは主として、省エネインバータや設備の保全メンテナンスが想定を下回ったものの、当社の主力商品である吸収式冷温水機等の受注が堅調に推移したこと等によるものであります。構成比は、空調機器メンテナンス事業が37.7%、トータルメンテナンス事業が62.1%、その他が0.2%となりました。

営業利益

当第3四半期連結累計期間の売上原価は、当社メンテナンスエンジニアに係る人件費やパートナーへの業務委託に係る外注費及び原材料の仕入れ等により3,376,461千円となりました。また、販売費及び一般管理費は691,649千円となりました。これは主として、給料及び手当、法定福利費及び支払手数料等によるものであります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は212,706千円となりました。

経常利益

当第3四半期連結累計期間の経常利益は、為替差益9,112千円を計上したこと等により222,119千円となりました。

四半期純利益

当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は、当社の子会社である上海三吉餐飲管理有限公司の清算に伴う子会社清算益13,372千円を計上したこと等により147,014千円となりました。

(3) 財政状態の分析

(訂正前)

(省略)

第38期第2四半期連結累計期間（自平成26年6月1日至平成26年11月30日）

資産

当第2四半期連結累計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ28,847千円減少し1,734,356千円となりました。主な減少要因は、未成工事支出金が98,798千円増加したものの、現金及び預金が57,301千円、受取手形及び売掛金が72,734千円減少したこと等によります。

また、固定資産は、前連結会計年度末に比べ28,755千円増加し433,082千円となりました。主な増加要因は、繰延税金資産が46,259千円減少したものの、退職給付に係る資産66,782千円が増加したこと等によります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ92千円減少して2,167,438千円となりました。

負債

当第2四半期連結累計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ15,112千円減少し1,083,574千円となりました。主な減少要因は、未払法人税等が35,034千円増加したものの、工事未払金が53,291千円減少したこと等によります。

また、固定負債は、前連結会計年度末に比べ141,678千円減少し459,173千円となりました。主な減少要因は、長期借入金が100,269千円、退職給付に係る負債が45,422千円減少したこと等によります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ156,790千円減少し1,542,747千円となりました。

純資産

当第2四半期連結累計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ156,698千円増加し624,690千円となりました。主な増加要因は、四半期純利益91,322千円の計上及び退職給付に関する会計基準等の適用などにより利益剰余金が164,237千円増加したこと等によります。

(訂正後)

(省略)

第38期第3四半期連結累計期間（自平成26年6月1日至平成27年2月28日）

資産

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ139,546千円増加し1,902,750千円となりました。主な増加要因は、現金及び預金が40,414千円減少したものの、受取手形及び売掛金が162,880千円、未成工事支出金が7,842千円増加したこと等であります。

また、固定資産は、前連結会計年度末に比べ30,826千円増加し435,153千円となりました。主な増加要因は、繰延税金資産が46,136千円減少したものの、投資有価証券が10,793千円、退職給付に係る資産が66,669千円増加したこと等であります。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ170,372千円増加し2,337,903千円となりました。

負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ143,810千円増加し1,242,497千円となりました。主な増加要因は、工事未払金が149,837千円、賞与引当金が39,341千円減少したものの、短期借入金が305,002千円、未払法人税等が44,277千円増加したこと等であります。

また、固定負債は、前連結会計年度末に比べ187,333千円減少し413,518千円となりました。主な減少要因は、長期借入金が146,269千円、退職給付に係る負債が48,336千円減少したこと等であります。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ43,522千円減少し1,656,016千円となりました。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ213,894千円増加し681,887千円となりました。主な増加要因は、四半期純利益147,014千円の計上及び退職給付に関する会計基準等の適用などにより利益剰余金が219,928千円増加したこと等であります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

(訂正前)

(省略)

第38期第2四半期連結累計期間(自平成26年6月1日至平成26年11月30日)

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は291,302千円となり、前連結会計年度末より70,440千円減少しました。これは、税金等調整前四半期純利益142,121千円及びたな卸資産の増加額99,097千円等により、営業活動の結果得られた資金が47,820千円となった一方で、第37期に引き続き金融機関への借入金の返済を進め新たな借入を抑えたこと等により、財務活動の結果支出した資金が112,108千円となったためであります。

(訂正後)

(省略)

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（訂正前）

（省略）

第38期第2四半期連結累計期間（自平成26年6月1日至平成26年11月30日）

当第2四半期連結累計期間において、サーバーの老朽化による容量不足等の問題に対応するため新規入れ替えを実施した結果、有形固定資産及び無形固定資産への設備投資の総額は5,417千円となりました。

（1）空調機器メンテナンス事業

該当事項はありません。

（2）トータルメンテナンス事業

当第2四半期連結累計期間の主な設備投資は、コールセンターサーバーの入れ替え費用5,296千円であります。

（3）全社資産

該当事項はありません。

また、重要な設備の除却、売却等について該当事項はありません。

（訂正後）

（省略）

第38期第3四半期連結累計期間（自平成26年6月1日至平成27年2月28日）

当第3四半期連結累計期間において、サーバーの老朽化による容量不足等の問題に対応するため新規入れ替えを実施した結果、有形固定資産及び無形固定資産への設備投資の総額は10,367千円となりました。

（1）空調機器メンテナンス事業

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は、パソコンの入れ替え費用4,700千円であります。

（2）トータルメンテナンス事業

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は、コールセンターサーバーの入れ替え費用5,296千円であります。

（3）全社資産

該当事項はありません。

また、重要な設備の除却、売却等について該当事項はありません。

第5【経理の状況】

2. 監査証明について

（訂正前）

（省略）

（2）当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

（訂正後）

（省略）

（2）当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成27年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	503,674
受取手形及び売掛金	1,026,735
有価証券	4,263
原材料及び貯蔵品	5,956
未成工事支出金	134,008
繰延税金資産	38,461
その他	21,526
貸倒引当金	270
流動資産合計	1,734,356
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	23,960
土地	36,156
その他(純額)	28,688
有形固定資産合計	88,805
無形固定資産	
無形固定資産合計	17,381
投資その他の資産	
投資有価証券	67,783
長期前払費用	75,316
退職給付に係る資産	66,782
繰延税金資産	71,382
その他	50,552
貸倒引当金	4,921
投資その他の資産合計	326,894
固定資産合計	433,082
資産合計	2,167,438
負債の部	
流動負債	
工事未払金	490,441
短期借入金	12,500
1年内返済予定の長期借入金	203,583
1年内償還予定の社債	10,000
未払法人税等	54,569
賞与引当金	77,860
その他	234,620
流動負債合計	1,083,574
固定負債	
長期借入金	160,207
役員退職慰労引当金	161,106
退職給付に係る負債	104,290
資産除去債務	11,550
その他	22,018
固定負債合計	459,173
負債合計	1,542,747

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成26年11月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	127,447
資本剰余金	12,947
利益剰余金	460,774
株主資本合計	601,169
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	16,078
為替換算調整勘定	4,943
その他の包括利益累計額合計	21,021
新株予約権	2,500
純資産合計	624,690
負債純資産合計	2,167,438

(訂正後)

(省略)

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当第3四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		520,561
受取手形及び売掛金		1,262,350
有価証券		4,298
原材料及び貯蔵品		7,822
未成工事支出金		43,052
繰延税金資産		39,020
その他		25,869
貸倒引当金		225
流動資産合計		1,902,750
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）		23,343
土地		36,156
その他（純額）		30,954
有形固定資産合計		90,455
無形固定資産		
無形固定資産合計		16,042
投資その他の資産		
投資有価証券		67,569
長期前払費用		76,676
退職給付に係る資産		66,669
繰延税金資産		71,505
その他		51,156
貸倒引当金		4,921
投資その他の資産合計		328,655
固定資産合計		435,153
資産合計		2,337,903

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成27年2月28日)

負債の部	
流動負債	
工事未払金	393,895
短期借入金	305,002
1年内返済予定の長期借入金	197,113
1年内償還予定の社債	10,000
未払法人税等	63,812
賞与引当金	38,512
その他	234,162
流動負債合計	1,242,497
固定負債	
長期借入金	114,207
役員退職慰労引当金	162,962
退職給付に係る負債	101,376
資産除去債務	11,596
その他	23,375
固定負債合計	413,518
負債合計	1,656,016
純資産の部	
株主資本	
資本金	127,447
資本剰余金	12,947
利益剰余金	516,465
株主資本合計	656,860
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	15,348
為替換算調整勘定	7,177
その他の包括利益累計額合計	22,526
新株予約権	2,500
純資産合計	681,887
負債純資産合計	2,337,903

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)
売上高	2,741,394
売上原価	2,157,640
売上総利益	583,754
販売費及び一般管理費	462,830
営業利益	120,923
営業外収益	
受取利息	1,176
受取配当金	119
為替差益	8,848
その他	2,819
営業外収益合計	12,962
営業外費用	
支払利息	3,019
租税公課	960
その他	260
営業外費用合計	4,239
経常利益	129,647
特別利益	
子会社清算益	13,372
特別利益合計	13,372
特別損失	
和解金	897
特別損失合計	897
税金等調整前四半期純利益	142,121
法人税等	50,799
少数株主損益調整前四半期純利益	91,322
四半期純利益	91,322

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	91,322
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	5,201
為替換算調整勘定	12,740
その他の包括利益合計	7,539
四半期包括利益	83,783
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	83,783

(訂正後)

(省略)

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
売上高	4,280,816
売上原価	3,376,461
売上総利益	904,355
販売費及び一般管理費	691,649
営業利益	212,706
営業外収益	
受取利息	1,961
受取配当金	235
為替差益	9,112
その他	4,447
営業外収益合計	15,757
営業外費用	
支払利息	4,255
租税公課	1,440
その他	648
営業外費用合計	6,344
経常利益	222,119
特別利益	
子会社清算益	13,372
特別利益合計	13,372
特別損失	
和解金	897
特別損失合計	897
税金等調整前四半期純利益	234,594
法人税等	87,580
少数株主損益調整前四半期純利益	147,014
四半期純利益	147,014

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益	147,014
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	4,471
為替換算調整勘定	10,505
その他の包括利益合計	6,034
四半期包括利益	140,979
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	140,979

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成26年6月1日
至 平成26年11月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	142,121
減価償却費	8,934
のれん償却額	35
貸倒引当金の増減額(は減少)	90
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,017
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,686
賞与引当金の増減額(は減少)	6
受取利息及び受取配当金	1,295
支払利息	3,019
為替差損益(は益)	8,848
子会社清算損益(は益)	13,372
売上債権の増減額(は増加)	74,637
たな卸資産の増減額(は増加)	99,097
仕入債務の増減額(は減少)	54,304
その他の流動資産の増減額(は増加)	316
その他の流動負債の増減額(は減少)	6,088
その他	146
小計	62,368
利息及び配当金の受取額	1,116
利息の支払額	2,957
法人税等の支払額	12,707
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,820
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	57,386
定期預金の払戻による収入	50,889
有形固定資産の取得による支出	121
投資有価証券の取得による支出	206
敷金及び保証金の差入による支出	479
敷金及び保証金の回収による収入	3,003
長期前払費用の取得による支出	2,720
その他	95
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,117
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	12,500
長期借入金の返済による支出	109,890
社債の償還による支出	10,000
その他	4,718
財務活動によるキャッシュ・フロー	112,108
現金及び現金同等物に係る換算差額	964
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	70,440
現金及び現金同等物の期首残高	361,742
現金及び現金同等物の四半期末残高	291,302

(訂正後)

(省略)

(訂正前)

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる期間について従業員の平均残存勤務期間に基づき決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が67,256千円増加、退職給付に係る負債が45,965千円減少し、利益剰余金が72,914千円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当第2四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

当第2四半期連結会計期間
(平成26年11月30日)

受取手形(千円)	9,748
----------	-------

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間
(自 平成26年6月1日
至 平成26年11月30日)

給料及び手当	216,175千円
賞与引当金繰入額	24,043
退職給付費用	4,897
役員退職慰労引当金繰入額	3,686

2 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、設備の修繕や入替工事が3月から6月に集中する傾向が強く、一方で販売費及び一般管理費などの固定費は、ほぼ恒常的に発生するため、利益は期末に偏るといふ季節の変動があります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)
現金及び預金勘定	503,674千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	216,635
償還期間が3ヶ月以内の短期投資（有価証券）	4,263
現金及び現金同等物	291,302

（株主資本等関係）

当第2四半期連結累計期間（自平成26年6月1日 至平成26年11月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	空調機器メンテナンス事業	トータルメンテナンス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,055,057	1,678,089	2,733,147	8,247	2,741,394
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,055,057	1,678,089	2,733,147	8,247	2,741,394
セグメント利益又は損失()	86,944	34,869	121,814	890	120,923

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社が行っているシステム開発事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	121,814
「その他」の区分の利益	890
四半期連結損益計算書の営業利益	120,923

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	354円49銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	91,322
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	91,322
普通株式の期中平均株式数(株)	257,619
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用

平成26年12月11日開催の取締役会決議及び平成27年1月16日開催の臨時株主総会決議に基づき、次のとおり株式分割を行うとともに単元株制度を採用しました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

株式上場に向けての資本政策の一環で当社株式の流動性向上を図るため、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式分割の実施及び単元株制度を採用しました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年1月15日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき5株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	257,619株
今回の分割により増加する株式数	1,030,476株
株式分割後の当社発行済株式総数	1,288,095株
株式分割後の発行可能株式総数	5,000,000株

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

4. 株式分割及び単元株制度の効力発生日

平成27年1月17日

5. 当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の数値は次のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	70円90銭

(訂正後)

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる期間について従業員の平均残存勤務期間に基づき決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が67,256千円増加、退職給付に係る負債が45,965千円減少し、利益剰余金が72,914千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、設備の修繕や入替工事が3月から6月に集中する傾向が強く、一方で販売費及び一般管理費などの固定費は、ほぼ恒常的に発生するため、利益は期末に偏るという季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)
減価償却費	13,770千円
のれんの償却額	52

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成26年6月1日至平成27年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	空調機器メンテナ ンス事業	トータルメンテナ ンス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,614,075	2,656,184	4,270,259	10,557	4,280,816
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,614,075	2,656,184	4,270,259	10,557	4,280,816
セグメント利益又は損失()	141,838	71,950	213,788	1,082	212,706

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社が行っているシステム開発事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	213,788
「その他」の区分の利益	1,082
四半期連結損益計算書の営業利益	212,706

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 6 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
1 株当たり四半期純利益金額	114円13銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	147,014
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	147,014
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,288,095
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 2 . 当社は、平成27年 1 月17日付で普通株式 1 株につき 5 株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

新株式の発行及び株式売出し

当社株式は、平成27年 3 月20日に株式会社東京証券取引所の承認を得て、平成27年 4 月24日に東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場を予定しております。当社はこの上場にあたって、平成27年 3 月20日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行及び株式売出しを決議いたしました。

(1) 公募による新株式の発行 (ブックビルディング方式による募集)

募集株式の種類及び数

普通株式 250,000株

募集方法

発行価格での一般募集とし、野村證券株式会社他 6 社に全株式を買取引受けさせます。

申込期間

平成27年 4 月16日 ~ 平成27年 4 月21日

払込期日

平成27年 4 月23日

株式受渡期日

平成27年 4 月24日

調達資金の用途

新規開設予定の研修センターの開設資金、ITシステム強化の設備資金に充当予定であります。

なお、発行価額の総額は、平成27年 4 月 7 日に開催予定の取締役会において、また、発行価格は、同取締役会において仮条件を決定しブックビルディング方式により平成27年 4 月15日に決定する予定であります。増加する資本金の額については、平成27年 4 月15日に決定する予定であります。

(2) 引受人の当社株主からの買取引受による株式売出し

売出株式の種類及び数

普通株式 250,000株

売出人

中島義兼

中島薫子

引受人

野村證券株式会社

申込期間

(1) の申込期間と同一

株式受渡期日

平成27年 4 月24日

なお、本株式売出しの売出価格については、(1) の発行価格と同一になります。

(3) オーバーアロットメントによる株式売出し

オーバーアロットメントによる株式売出しは、公募等に係る投資家の需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う株式売出しであります。したがって、以下の売出株式の数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

売出株式の種類及び数

普通株式 75,000株

申込期間

(1)の申込期間と同一

株式受渡期日

平成27年4月24日

なお、本株式売出しの売出価格については、(1)の発行価格と同一になります。

(4) 第三者割当増資による新株式の発行

当社株主より当社普通株式を借入れた野村証券株式会社が売出人となる、(3)のオーバーアロットメントによる株式売出しに伴い、第三者割当増資による新株式の発行決議を行っております。

発行株式の種類及び数

普通株式 75,000株

申込期日

平成27年5月22日

払込期日

平成27年5月25日

割当先

野村証券株式会社

調達資金の用途

(1)の調達資金の用途と同じ

なお、割当価格については、(1)の発行価格と同時に平成27年4月15日に決定する予定であり、発行価額の総額及び増加する資本金の額については、平成27年5月25日に確定いたします。

また、申込期日までに申込みのないものについては、株式の発行を打ち切ることとなります。

(2) 【その他】

(訂正前)

最近の経営成績及び財政状態の概況

(省略)

(訂正後)

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第3【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
	(省略)		
三機サービス従業員持株会 (注)1	兵庫県姫路市野里109-17	239,345	15.56
	(省略)		
計	-	1,538,095 (250,000)	100.00 (16.25)

(注) (省略)

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
	(省略)		
三機サービス従業員持株会 (注)1	兵庫県姫路市東延末三丁目12番地 白鷺ビル6F	239,345	15.56
	(省略)		
計	-	1,538,095 (250,000)	100.00 (16.25)

(注) (省略)

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年4月3日

株式会社三機サービス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野口 昌邦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 木下 洋
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三機サービスの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成27年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三機サービス及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に、新株式の発行及び株式売出しに関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。